

第5章 サービス見込みと目標値（第3期調布市障害福祉計画部分）

第3期計画におけるサービス見込み量・目標値の設定の考え方

第3期は、第2期までの6年間をかけた新体系サービスへの移行が完了し、この新たなサービス体系のもとでのサービスが本格的に始動する「元年」となります。

ただし、平成25年4月には障害者総合支援法（平成24年3月現在国会審議中）のもとで、新サービスの展開が予定されており、障害福祉計画の見直しも想定されています。

なお、一部の施設では体系移行が未了であり、1年間の猶予期間（平成24年度）が設定されています。

新法の成立を待たずに、「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」により、第3期より新たなサービスがスタートします（一部は、第2期計画期間中の平成23年10月から開始しています）。

特に、児童デイサービス等の障害児への支援サービスの統合・再編が行われ、法制度的には、障害者自立支援法から児童福祉法の所管に移行しました。従って障害児関連のサービス見込み量については、障害者自立支援法を根拠とする障害福祉計画の対象からは外れることになりました。しかしながら、市としては、本計画が障害者総合計画として、一人ひとりの地域生活をライフステージで切れ目無く支えていくとの視点をもつことにかんがみて、可能な限り、障害児支援に関するサービスの見込み量も設定することにします。

サービス見込み量と目標値の設定に際しては、現在のサービス利用者のサービス利用状況を踏まえた上で、その水準の維持に努めつつ、新規利用者の動向や事業所のサービス供給体制の整備動向等を勘案します。

本計画に記載してある平成23年度の実績については、本計画の策定中に数値が確定しないため、平成23年度の一部実績をもとに算定した推計値となります。

1 サービス見込み量

（1）訪問系サービス

① サービスの概要

訪問系サービスは、ホームヘルパーが居宅を訪問して介護などの日常生活全般にわたる支援を行うサービスです。対象となるサービスは、次のとおりです。

居宅介護（ホームヘルプ） 自宅で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

行動援護 知的障害・精神障害で行動に著しい困難のある人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。

重度訪問介護 重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的にを行います。

重度障害者等包括支援 介護の必要性がとても高い人に、居宅介護など複数のサービスを包括的にを行います。

同行援護（平成23年10月1日より開始） 視覚障害の方の移動時（外出）に、視覚的情報（代筆・代読）の支援や移動の援護、排せつ・食事等の介護を行います。

短期入所（ショートステイ） 自宅で介護する人が病気などの場合に夜間も含め、短期間、施設で入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

② 第2期計画の評価

居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援の4サービスの合計では、ほぼ計画どおりに実績が推移しているといえます。重度障害者等包括支援は、事業所開設の予定も利用予定者もありませんでした。

短期入所については、利用人日、利用者数ともに計画値よりも実績値が上回っている傾向があり、第3期計画においては、第2期の利用実績を踏まえたサービス見込み量の設定が必要です。

居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援（4サービス合計）

利用時間

21年度

計画値 85,420時間分

実績 79,301時間分
計画比 92.8%
22年度
計画値 90,595時間分
実績 91,059時間分
計画比 100.5%
23年度
計画値 90,595時間分
実績 112,100時間分
計画比 123.7%

利用人数
21年度
計画値 166人
実績 235人
計画比 141.6%
22年度
計画値 176人
実績 265人
計画比 150.6%
23年度
計画値 185人
実績 290人
計画比 171.9%

同行援護は平成23年10月1日から開始です。
23年度実績値は半年分となっています。
23年度実績 2,400時間分 28人

短期入所
21年度
計画値 2,834人日分
実績 3,414人日分
計画比 120.5%
22年度
計画値 2,910人日分
実績 4,392人日分
計画比 150.9%
23年度
計画値 2,943人日分
実績 4,500人日分
計画比 152.9%

③第3期計画における基本的方針とサービス見込み

基本的方針

居宅介護等の5サービスについては、第2期計画の利用実績を踏まえ、今後見込まれる新規利用者（地域移行や退院促進による利用等）の増加を勘案して、サービスの見込み量を設定します。重度障害者等包括支援は、事業所開設予定や新規の利用予定者はいないと想定します。同行援護は、移動支援（地域生活支援事業）からの利用の切り替えを基本とします。

短期入所については、第2期中の利用伸び率を勘案して、サービス量を見込みます。

訪問系サービス 第3期計画におけるサービスの見込み量

居宅介護,重度訪問介護,行動援護,重度障害者等包括支援,同行援護（5サービス合計）

23年度参考 114,500時間分
24年度 130,800時間分

25年度 142,500時間分
26年度 154,200時間分

短期入所

23年度参考 4,500人日分
24年度 4,750人日分
25年度 5,000人日分
26年度 5,250人日分

(2) 日中活動系サービス

① サービスの概要

日中活動系サービスは、施設などにおいて日中に行われる介護や訓練などの場を提供するサービスです。対象となるサービスは、次のとおりです。

生活介護

常に介護を必要とする人に対し、入浴、排せつ、食事の介護などを日中に行います。

自立訓練（機能訓練）

地域で自立した日常生活や社会生活を送るため、身体機能の維持・回復などの支援を必要とする身体障害者に対し、18ヶ月を限度として必要な訓練を行います。

自立訓練（生活訓練）

地域で自立した日常生活や社会生活を送るための生活能力の維持・向上などの支援が必要な知的障害者・精神障害者などに対し、24ヶ月を限度として必要な訓練を行います。なお、長期に入院している人、施設入所支援を利用している人については、36ヶ月を限度として必要な訓練を行います。

就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人のうち、企業などへの雇用または在宅就労などが見込まれる人に対し、24ヶ月を限度として、計画的なプログラムに基づき、必要な知識及び能力の向上のための訓練を行います。

就労継続支援（A型）

一般企業などでの就労が困難な人のうち、雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる人に対し、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための訓練を行います。

就労継続支援（B型）

一般企業などでの就労が困難な人のうち、年齢や体力の面で雇用されることが困難になった人や、就労移行支援事業や就労継続支援（A型（雇用型））の利用が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための訓練を行います。

療養介護

医療と常時介護を必要とする人のうち、長期の入院による医療的ケアを要する人に対し、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。

② 第2期計画の評価

市内事業所の新体系サービスへの移行については、概ね完了しており、ほぼ計画どおりに推移しています。就労継続支援A型は、実施事業所数が少ないこと等から、利用者数も伸びも低い状況になっています。

生活介護

21年度
計画値 111人分
実績 110人分
計画比 99.1%
22年度
計画値 241人分
実績 266人分
計画比 110.4%
23年度
計画値 291人分
実績 333人分
計画比 114.4%

自立訓練（機能）

21年度
計画値 0人分
実績 1人分
計画比 算定できず
22年度
計画値 2人分
実績 3人分
計画比 150.0%
23年度
計画値 3人分
実績 5人分
計画比 166.7%

自立訓練（生活）

21年度
計画値 5人分
実績 3人分
計画比 60.0%
22年度
計画値 10人分
実績 1人分
計画比 10.0%
23年度
計画値 14人分
実績 13人分
計画比 92.9%

就労移行支援

21年度
計画値 29人分
実績 40人分
計画比 137.9%
22年度
計画値 56人分
実績 40人分
計画比 71.4%
23年度
計画値 66人分
実績 57人分
計画比 86.4%

就労継続支援A型

21年度
計画値 0人分
実績 1人分
計画比 算定できず
22年度
計画値 0人分
実績 3人分
計画比 算定できず
23年度
計画値 6人分
実績 2人分
計画比 33.3%

就労継続支援B型

21年度
計画値 163人分
実績 225人分
計画比 138.0%
22年度
計画値 274人分
実績 283人分
計画比 103.3%
23年度
計画値 406人分
実績 405人分
計画比 99.8%

療養介護

21年度
計画値 0人分
実績 0人分
計画比 算定できず
22年度
計画値 0人分
実績 0人分
計画比 算定できず
23年度
計画値 3人分
実績 0人分
計画比 0.0%

③第3期計画における基本的方針とサービス見込み

基本的方針

日中活動系サービスの見込みの設定に際しては、利用者の意向、障害の程度、年齢等、その人に合った活動の場が整備されることを基本とします。

特別支援学校の卒業生や地域移行・退院促進する方等、新規にサービスを利用する方の動向や意向を踏まえて、各種サービス量を算定します。

今般の制度改正により、障害児施設等を利用している18歳以上の方については、原則、障害者自立支援法のもとでのサービスに移管されます（重症心身障害児施設の利用者等）。そのため第3期では、生活介護や療養介護サービスの新規利用者としてその利用分を見込みます。

自立訓練（生活）は、第3期計画期間中に市内に事業所が開設される見込みから、利用者数の大幅な伸びを想定しています。また就労継続支援A型についても、事業所開設の動きを受けて、微増を見込みます。

日中活動系サービス・第3期計画におけるサービスの見込み量

生活介護

23年度参考 333人分
24年度 361人分
25年度 372人分
26年度 379人分

自立訓練（機能）（生活）

23年度参考 5人分
24年度 5人分
25年度 5人分
26年度 5人分

自立訓練（生活）

23年度参考13人分
24年度 60人分
25 60

年度 人分
26年度 60人分

就労移行支援

23年度参考 57人分
24年度 57人分
25年度 62人分
26年度 68人分

就労継続支援 A 型

23年度参考 2人分
24年度 3人分
25年度 3人分
26年度 4人分

就労継続支援 B 型

23年度参考 405人分
24年度 471人分
25年度 480人分
26年度 487人分

療養介護

23年度参考 0人分
24年度 19人分
25年度 19人分
26年度 19人分

(3) 居住系サービス

① サービスの概要

居住系サービスは、主に単身の知的障害者・精神障害者に対し、地域生活を送るための共同生活の住居を提供し、日中や夜間、休日などに必要な介護、支援を提供するサービスです。また、施設入所をしている障害者に対し、夜間や休日に必要な介護、支援などを提供するサービスです。対象となるサービスは、次のとおりです。

共同生活援助（グループホーム）

地域で共同生活が可能な知的障害者・精神障害者について、共同生活を行う住居で、食事や掃除などの家事支援、日常生活上の相談支援を行います。

共同生活介護（ケアホーム）

知的障害者・精神障害者で夜間や休日に共同生活を行う住居で必要な入浴、排せつ、食事の介護、日中活動利用支援などを行います。

施設入所支援

施設に入所する人に夜間や休日における入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

第2期計画の評価と今後の課題

共同生活援助（グループホーム）と共同生活介護（ケアホーム）については、市内の施設だけでなく、市外の施設であっても調布市で支給決定している方も含んでいます。平成23年度に知的障害の方を対象としたホーム（定員4名）が1箇所開設されましたが、まだまだ利用できる市内施設が少ないのが現状です。また施設入所から地域移行によるグループホーム・ケアホームへの入居件数も増えています。新規のグループホーム・ケアホームの創設が必要です。施設入所支援については、体系移行の進展と連動しますが、概ね体系移行が終了しているものと思われます。

共同生活援助と共同生活介護（全体）

21年度
計画値 106人
実績 116人
計画比 109.4%
22年度

計画値 108人
実績 117人
計画比 108.3%
23年度
計画値 119人
実績 120人
計画比 100.8%

内訳・知的障害者分

21年度
計画値 67人
実績 71人
計画比 106.0%
22年度
計画値 67人
実績 79人
計画比 118.0%
23年度
計画値 71人
実績 81人
計画比 114.1%

内訳・精神障害者分

21年度
計画値 39人
実績 45人
計画比 115.4%
22年度
計画値 41人
実績 38人
計画比 92.7%
23年度
計画値 48人
実績 39人
計画比 81.3%

施設入所支援

21年度
計画値 51人
実績 42人
計画比 82.4%
22年度
計画値 108人
実績 103人
計画比 95.4%
23年度
計画値 157人
実績 150人
計画比 95.5%

③第3期計画における基本的指針とサービス見込み

基本的方針

第3期計画中に、重度の身体障害と知的障害を併せ持つ方のケアホームや精神障害の方のケアホームの開設を見込みます。

施設入所支援については、平成23年度の利用者数を基礎に、今後の地域移行等による退所者数と新規の利用者数が同一であるとの想定のもと、利用者数を見込みます。

居住系サービス・第3期計画におけるサービスの見込み量

共同生活援助・共同生活介護（全体）

23年度参考 120人分

24年度 125人分

25年度 145人分

26年度 160人分

内訳・知的障害者分

23年度参考 81人分

24年度 82人分

25年度 98人分

26年度 107人分

内訳・精神障害者分

23年度参考 39人分

24年度 43人分

25年度 47人分

26年度 53人分

施設入所支援

23年度参考 150人

24年度 150人

25年度 150人

26年度 150人

（4）相談支援

①サービスの概要

相談支援は、一般的な相談に基づいて、福祉サービスの利用調整が本人では困難と市が認めた方に、東京都から指定を受けた事業所が、本人に代わってケアプラン（「障害福祉サービス利用計画」）を作成する事業です。

計画相談支援

自立した生活を支え、さまざまな課題の解決や適切なサービスの利用に向けて、本人に代わって福祉サービス等の利用に係る連絡調整を行い、ケアプラン（「サービス等利用計画」）を作成する事業です。対象となるのは、障害福祉サービスまたは地域相談支援を利用するすべての障害者または障害児です。

平成24年度より対象を拡大することになり、対象拡大にあたっては相談支援の提供体制の整備が必要となるため、今後3年間で段階的に対象者を拡大します。

障害児通所支援を利用する障害児に関しては、（5）の障害児相談支援で扱います。

地域相談支援

地域移行支援 平成24年度より新たに開始するサービスです。

障害者支援施設等に入所している障害者または精神科病院（精神科病院以外で精神病室が設けられている病院を含む）に入院している精神障害者を対象に、地域移行の際の住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等を行います。

地域定着支援 平成24年度より新たに開始するサービスです。

障害者支援施設や病院からの退所・退院した方、家族との同居から一人暮らしに移行した方、地域生活が不安定な方等に、常時の連絡体制を確保し、緊急の事態等の相談・訪問等を行います。

②第2期計画の評価と今後の課題

計画相談支援は、サービス利用計画を必要とする対象者の条件が厳しかったこともあり、全国的に実績が伸び悩んでいました。市としては、地域生活支援のための重要なサービスであるとの認識のもと、サービスを必要としている方の選定を進め、他市に比較して多くを見込んできました。

第3期では対象が拡大されるため、第2期までの実績を踏まえつつ、段階的な利用者の増加を見込む必要があります。

計画相談支援 サービス等利用計画作成

21年度

計画値 42人分
実績 48人分
計画比 114.3%
22年度
計画値 51人分
実績 47人分
計画比 92.2%
23年度
計画値 61人分
実績 47人分
計画比 77.0%

③第3期計画における基本的指針とサービス見込み

基本的方針

計画相談支援は、前述のとおり対象が拡大されます。市内3か所の相談支援事業所をはじめ、平成24年度より障害福祉課でも事業を実施し、対象者の拡大に対応していきます。市内事業者の整備状況も踏まえつつ、平成26年度中に対象となる方全員に実施できるよう、サービス量を見込みます。地域移行支援、地域定着支援については、第3期中に入所施設や精神科病院への入院から地域移行する方の目標値をもとに、利用者数を見込みます。

相談支援・第3期計画におけるサービスの見込み量

計画相談支援

23年度参考 47人分
24年度 200人分
25年度 600人分
26年度 1,000人分

地域移行支援

23年度 平成24年度より新たに開始するサービスなので数値はありません。
24年度 3人分
25年度 6人分
26年度 8人分

地域定着支援

23年度 平成24年度より新たに開始するサービスなので数値はありません。
24年度 2人分
25年度 4人分
26年度 6人分

(5) 児童福祉法にもとづくサービス

サービスの概要

障害児相談支援

自立した生活を支え、さまざまな課題の解決や適切なサービスの利用に向けて、本人や保護者に代わって障害児通所支援等の利用に係る連絡調整を行い、ケアプラン（「障害児支援利用計画」）を作成する事業です。対象となるのは、障害児通所支援を利用するすべての障害児となります。

障害児通所支援

児童発達支援・医療型児童発達支援

障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。従来障害者自立支援法で実施されていた児童デイサービス、児童福祉法で実施されていた各通園施設事業、予算措置で実施していた重症心身障害児（者）通園事業を統合・再編し、平成24年度より対象児童の障害の状況等に応じて「児童発達支援」「医療型児童発達支援」として実施します。

放課後等デイサービス

学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。

保育所等訪問支援

保育所等を利用中の障害児，または今後利用する予定の障害児が，保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に，保育士等の専門スタッフが定期的に当該施設を訪問し，保育所等の安定した利用を支援します。

②第2期計画の評価と今後の課題

児童デイサービスは，計画値と実績に大きな差が生じていますが，これは平成22年度より子ども発達センターにおいて，従来の通園事業を児童デイサービス事業に位置付け，療育事業を展開拡充してきたことによります。

前述のように，今後児童デイサービスは新たなサービスに再編されますが，引き続き障害児や発達に遅れやかたよりのある子ども・家庭への総合的な支援を充実する必要があります。

児童デイサービス

21年度

計画値 230人日分

実績 120人日分

計画比 52.2%

22年度

計画値 2,150人日分

実績 6,893人日分

計画比 320.6%

23年度

計画値 2,150人日分

実績 11,050人日分

計画比 514.0%

③第3期計画における基本的指針とサービス見込み

基本的方針

障害児相談支援は，平成24年度より子ども発達センター，社会福祉協議会（ドルチェ）で事業を開始するほか，障害福祉課でも事業を実施します。その他市内事業者の整備状況も踏まえつつ，平成26年度中に対象となる方全員に実施できるよう，サービス量を見込みます。

医療型児童発達支援については，障害児通園事業からの移行者を，福祉型児童発達支援については，同じく障害児通園事業者からの移行者及び子ども発達支援センター通園事業の利用者を見込みます。

放課後等デイサービスについては，市内の旧児童デイサービス事業所及び通所訓練事業からの体系移行予定をもとに利用者を見込みます。

保育所等訪問支援については，今後子ども発達センターで事業実施の検討を行い，平成25年度からの実施をめざしています。一方で，これまでも子ども発達センターでは独自に保育所等への訪問を行い，発達の遅れや偏りが見られる児童を療育につなげる支援を展開しており，今後も同様の取組みを継続します。

児童福祉法にもとづくサービス・第3期計画におけるサービスの見込み量

障害児相談支援

24年度 50人分

25年度 100人分

26年度 200人分

児童発達支援

24年度 43人分

25年度 43人分

26年度 43人分

医療型児童発達支援

24年度 2人分

25年度 2人分

26年度 2人分

放課後等デイサービス

24年度 146人分

25年度 146人分

26年度 146人分

保育所等訪問支援

24年度 0人分

25年度 2人分

26年度 4人分

(6) 地域生活支援事業

①サービスの概要

地域生活支援事業は、市が主体となって地域の特性や障害者の状況に応じた多彩な事業を展開することにより、障害者が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、地域の基盤づくりを推進する事業です。国が定めた必須事業と調布市独自の事業があります。対象となるサービスは、次のとおりです。

必須事業

相談支援事業

ここでいう相談支援は、前述した「相談支援（サービス利用計画の作成）」とは違い、いわゆる一般的な相談や幅広いケアマネジメントのことです。障害者やその家族、あるいは支援者などからの相談に応じ、地域における生活のために必要な情報の提供や、障害福祉サービス利用に関する支援等、必要な援助を行う事業です。

福祉全般にわたる一般的な相談支援を行います。

社会福祉士、保健師、精神保健福祉士などの専門職による困難事例などへの対応や他の相談者への専門的な指導、助言を行います。

相談支援事業をはじめとするシステムづくりに関し、中核的役割を果たす地域自立支援協議会を設置します。

身近な地域の相談支援事業者で対応できない個別事例への対応や地域の相談支援の中核的役割を果たすために基幹相談支援センターを設置します（平成24年度からの新しい事業です）。

成年後見制度利用支援事業

障害福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる方に、成年後見制度の利用に要する費用について補助します（平成24年度からの新しい事業です）。

コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能、音声機能などの障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者などに対し、要約筆記・手話通訳などの方法により、コミュニケーションに関する支援を行う事業です。

日常生活用具給付等事業

障害者に対し、特殊ベッド・各種信号装置・ストーマ装具・住宅改修などの日常生活用具を給付することにより、障害者が自立した生活を送るための支援を図る事業です。

移動支援事業

一人では出かけられない障害者について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す事業です。

地域活動支援センター

基本事業として居場所機能、創作活動、生産活動の機会を提供するほか、相談事業や社会資源との連携、地域ボランティア育成助言、障害者に対する理解促進のための普及啓発事業を行います。

独自事業

訪問入浴サービス事業

自宅において一人で入浴できない常に介護を必要とする障害者に入浴車を派遣して室内で入浴サービスを行う事業です。

日中一時支援事業

障害者を一時的に預かって、見守りや社会に適応するための日常的な訓練などを行う事業です。

更生訓練費・施設入所者就職支度金給付事業

更生訓練費とは、身体障害者が自立訓練事業・就労移行支援事業を利用する場合や身体障害者更生援護施設に入所する場合、更生訓練に要した費用の一部を支給する事業です。

施設入所者就職支度金給付事業とは、就労移行支援事業・就労継続支援事業・身体障害者更生援護施設による訓練を終了した障害者が就職や自営業による就労により自立する場合、就職支度金の一部を支給

する事業です。

居住サポート事業

知的障害者や精神科病院退院者の民間アパートへの入居支援・居住先の確保や退院・退所後の地域生活を維持するために継続的支援を行う事業です。

②第2期計画の評価と今後の課題

相談支援事業，居住サポート事業

障害者相談支援事業は，計画上の実施箇所数を達成しています。地域自立支援協議会については，制度開始早々，他の自治体に先んじて設置し，ワーキンググループを中心に，地域生活の課題の検討や課題の提言を行っています。

居住サポート事業については，利用者数が頭打ちとなっておりますが，今後は新たな相談支援事業である地域移行支援や地域定着支援との役割も見据えつつ，地域の体制整備等広域的な取組を中心として，事業を再編し継続していきます。

障害者相談支援事業（実施箇所）

21年度

計画値 3箇所

実績 3箇所

計画比 100.0%

22年度

計画値 3箇所

実績 3箇所

計画比 100.0%

23年度

計画値 3箇所

実績 3箇所

計画比 100.0%

地域自立支援協議会

21年度

計画値 1箇所

実績 1箇所

計画比 100.0%

22年度

計画値 1箇所

実績 1箇所

計画比 100.0%

23年度

計画値 1箇所

実績 1箇所

計画比 100.0%

居住サポート事業

21年度

計画値 20人

実績 22人

計画比 110.0%

22年度

計画値 30人

実績 22人

計画比 73.3%

23年度

計画値 40人

実績 19人

計画比 47.5%

コミュニケーション支援事業

聴覚障害、音声機能障害または言語機能障害により、コミュニケーションに困難のある方の地域での自立生活及び社会参加のために重要であり、今後も充実を図ります。

要約筆記（PC・OHP・ノートテイクが含まれます）

21年度
計画値 20人
実績 22人
計画比 110.0%

22年度
計画値 20人
実績 26人
計画比 130.0%

23年度
計画値 25人
実績 17人
計画比 68.0%

手話通訳

21年度
計画値 66人
実績 63人
計画比 95.5%

22年度
計画値 70人
実績 77人
計画比 110.0%

23年度
計画値 75人
実績 66人
計画比 88.0%

日常生活用具給付等事業

サービスの特性上、各年度でのばらつきはありますが、実績が計画値を極端に上回ることなく推移しています。今後も引き続き制度に則り、適正に実施します。

介護訓練支援用具

21年度
計画値 14件
実績 20件
計画比 142.9%

22年度
計画値 14件
実績 7件
計画比 50.0%

23年度
計画値 14件
実績 17件
計画比 121.4%

自立生活支援用具

21年度
計画値 23件
実績 44件
計画比 191.3%

22年度
計画値 23件
実績 47件

計画比 204.3%
23年度
計画値 23件
実績 56件
計画比 243.5%

在宅療養等支援用具

21年度
計画値 19件
実績 17件
計画比 89.5%
22年度
計画値 19件
実績 23件
計画比 121.1%
23年度
計画値 19件
実績 29件
計画比 152.6%

情報・意思疎通支援用具

21年度
計画値 39件
実績 42件
計画比 107.7%
22年度
計画値 39件
実績 36件
計画比 92.3%
23年度
計画値 39件
実績 44件
計画比 112.8%

排泄管理支援用具

21年度
計画値 3,548件
実績 3,094件
計画比 87.2%
22年度
計画値 3,718件
実績 3,290件
計画比 88.5%
23年度
計画値 3,888件
実績 3,467件
計画比 94.0%

居宅生活動作補助用具（住宅改修費）

21年度
計画値 15件
実績 15件
計画比 100.0%
22年度
計画値 15件
実績 15件
計画比 100.0%

23年度
計画値 15件
実績 16件
計画比 06.7%

移動支援事業

平成23年10月より同行援護が開始されたため、利用者の一部がサービス利用の切り替えをしました。しかしながら、利用者数と利用時間数の実績は、毎年増加の傾向があり、今後もサービス基盤の拡充を図ります。

利用時間

21年度
計画値 13,398時間
実績 13,160時間
計画比 98.2%

22年度
計画値 14,067時間
実績 15,382時間
計画比 109.3%

23年度
計画値 18,603時間
実績 17,717時間
計画比 95.3%

利用人数

21年度
計画値 132人
実績 159人
計画比 120.5%

22年度
計画値 140人
実績 159人
計画比 113.6%

23年度
計画値 226人
実績 165人
計画比 73.0%

地域活動支援センター機能強化事業

実施箇所は、計画どおりに推移していますが、利用者数は、計画値を若干上回っている状況です。利用者のニーズと実施事業所の対応力を検証しつつ、今後の事業展開を工夫する必要があります。

実施箇所数

21年度
計画値 3か所
実績 3か所
計画比 100.0%

22年度
計画値 3か所
実績 3か所
計画比 100.0%

23年度
計画値 3か所
実績 3か所
計画比 100.0%

利用者数

21

年度
計画値 500人
実績 585人
計画比 117.0%
22年度
計画値 530人
実績 573人
計画比 108.1%
23年度
計画値 530人
実績 589人
計画比 111.1%

訪問入浴サービス事業

利用者数は、ほぼ一定数で推移しています。利用回数は、計画値を下回っている傾向がみられますが、今後の動向を見極めつつ、引き続き事業展開を図ります。

利用者数

21年度
計画値 19人
実績 11人
計画比 57.9%
22年度
計画値 21人
実績 12人
計画比 57.1%
23年度
計画値 23人
実績 11人
計画比 47.8%

利用回数

21年度
計画値 500回
実績 347回
計画比 69.4%
22年度
計画値 552回
実績 374回
計画比 67.8%
23年度
計画値 604回
実績 426回
計画比 70.5%

日中一時支援事業

事業所の箇所数は、計画値を下回っていますが、利用者数はほぼ計画どおり推移しています。利用者利用希望者のニーズに合わせた実施事業所数の確保が課題です。

事業所箇所数

21年度
計画値 8箇所
実績 6箇所
計画比 75.0%
22年度
計画値 9箇所
6

実績 箇所
計画比 66.7%
23年度
計画値 10箇所
実績 7箇所
計画比 70.0%

利用者数
21年度
計画値 84人
実績 79人
計画比 94.0%
22年度
計画値 90人
実績 94人
計画比 104.4%
23年度
計画値 100人
実績 96人
計画比 96.0%

更生訓練費・施設入所者就職支度金給付事業

更生訓練費については、ほぼ計画値の範囲内で一定の利用者数で推移しています。施設入所者就職支度金の実績は今のところありませんが、第3期計画期間内における一般就労移行者などに対応していくため、引き続き事業を展開します。

更生訓練費
21年度
計画値 15件
実績 10件
計画比 66.7%
22年度
計画値 15件
実績 9件
計画比 60.0%
23年度
計画値 15件
実績 9件
計画比 60.0%

施設入所者就職支度金

21年度
計画値 1件
実績 0件
計画比 0.0%
22年度
計画値 1件
実績 0件
計画比 0.0%
23年度
計画値 1件
実績 0件
計画比 0.0%

③第3期計画における基本的指針とサービス見込み

基本的方針

障害のある方が地域で自立した生活をするためには、障害の状況に応じた身近で多様なサービスを選択

できることが必要です。そのため、国が定めた必須事業のほかに地域ニーズに応じた調布市独自の事業展開に今後も努めます。

障害者相談支援事業

23年度参考 3か所

24年度 3か所

25年度 3か所

26年度 3か所

基幹相談支援センター

23年度 この事業は24年度から開始です。

24年度 有り

25年度 有り

26年度 有り

地域自立支援協議会

23年度参考 1か所

24年度 1か所

25年度 1か所

26年度 1か所

居住サポート事業

23年度参考 19人

24年度 20人

25年度 22人

26年度 24人

成年後見制度利用支援事業

23年度 この事業は24年度から開始です。

24年度 2人

25年度 4人

26年度 6人

要約筆記

23年度参考 17人

24年度 25人

25年度 25人

26年度 25人

手話通訳

23年度参考 714人

24年度 720人

25年度 720人

26年度 720人

介護訓練支援用具

23年度参考 17件

24年度 15件

25年度 15件

26年度 15件

自立生活支援用具

23年度参考 56件

24年度 50件

25年度 50件

26年度 50件

在宅療養等支援用具

23年度参考 29件
24年度 25件
25年度 25件
26年度 25件

情報・意思疎通支援用具

23年度参考 44件
24年度 42件
25年度 42件
26年度 42件

排泄管理支援用具

23年度参考 3,467件
24年度 3,640件
25年度 3,820件
26年度 4,010件

居宅生活動作補助用具（住宅改修費）

23年度参考 16件
24年度 15件
25年度 15件
26年度 15件

移動支援事業（利用者数）

23年度参考 165人
24年度 143人
25年度 150人
26年度 157人

移動支援事業（利用時間数）

23年度参考 14,761 時間
24年度 12,950時間
25年度 13,600時間
26年度 14,210時間

地域活動支援センターⅠ型（実施箇所数）

23年度参考 3箇所
24年度 3箇所
25年度 3箇所
26年度 3箇所

地域活動支援センターⅠ型（利用者数）

23年度参考 589人
24年度 600人
25年度 600人
26年度 600人

訪問入浴サービス事業（利用者数）

23年度参考 11人
24年度 11人
25年度 15人
26年度 15人

訪問入浴サービス事業（利用回数）

23年度参考 426回
24年度 460回
25年度 570回
26年度 680回

日中一時支援事業（実施箇所数）

23年度参考 7箇所

24年度 8箇所

25年度 9箇所

26年度 10箇所

日中一時支援事業（利用者数）

23年度参考 96人

24年度 100人

25年度 105人

26年度 110人

更生訓練費

23年度参考 9件

24年度 5件

25年度 5件

26年度 5件

施設入所者就職支度金

23年度参考 0件

24年度 1件

25年度 1件

26年度 1件